

企業のカスハラ対応に
豊富な実務経験を持つ
相談者にてアドバイス

相談内容に応じて、ハラス
メント対策に詳しい社会
保険労務士などとも連携

事業者
向け

相談
無料

三重県 カスタマー ハラスメント 相談窓口

三重県からの委託により、(株)エス・ピー・ネットワークが
受託・運営します

TEL 052-855-0115

令和7年7月15日(火)～令和8年3月24日(火)までの
毎週 火曜日、金曜日 10時00分～16時00分(1日6時間)

上記期間中、12月30日～1月3日は除きます。また、次の日は祝日のため、以下のとおり日程を変更します。
9月23日(火)→9月24日(水)、3月20日(金)→3月19日(木)

MAIL mie-cushara-hotline@sp-network.co.jp

いただいたメールへの返信は、電話窓口開設時間内(火曜日、金曜日の10時～16時)に行います

ご利用対象 県内企業の経営者又は人事労務担当者

こんな相談ができます！

カスハラ事案の対応に 関する相談

- 対応案件に関する留意点等
- 対応がこじれそうな場合の対処法
- 警察その他の関係機関との連携の方法
- 社員への嫌がらせ、業務を妨害する行為
などへの対応方法
- 取引先からの不当要求・カスハラへの対応
方法

対応体制の整備・推進に 関する相談

- カスハラ対策の進め方、取組状況
- マニュアル等に盛り込むべき内容
- 従業員に対する効果的な研修内容
- カスハラ対応ポリシー等への助言
(※メールにて対応)

※法的な解釈に関するアドバイスは、弁護士法との関係でできません

三重県カスタマーハラスメント防止対策推進事業【担当部局】三重県 雇用経済部 雇用対策課